

産業廃棄物処理計画書

2025年 6月 27日

札幌市長 様

提出者

住 所 〒060-0005

札幌市中央区北5条西2丁目5番地

氏 名 五洋建設株式会社札幌支店

執行役員支店長 佐々木 広輝

電話番号 011-281-5411

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	五洋建設株式会社 札幌支店
事業場の所在地	札幌市中央区北5条西2丁目5番地
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

事業の種類	総合工事業
事業の規模	2024年度完工高 3,404百万円（札幌市内）
従業員数	141名
産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">がれき類・アスファルト・コンクリート塊 収集運搬業者委託 再生処理業者委託 内陸型最終処分場へ搬出廃プラスチック類 収集運搬業者委託 再生処理業者委託金属くず 収集運搬業者委託 再生処理業者委託

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現状	【前年度(2024年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
計画	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<別紙明細>			
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
計画	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<別紙明細>			

産業廃棄物の分別に関する事項

現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	混合廃棄物については、分別保管し、リサイクル率を上げる。
計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	同上

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

現状	【前年度(2024年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
特になし			
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
特になし			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

現状	【前年度(2024年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
特になし			
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(2024年度)実績】			
産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)			
現状			
特になし			
【目標】			
産業廃棄物の種類			
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)			
計画			
特になし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(2024年度)実績】			
産業廃棄物の種類			
全処理委託量		t	t
優良認定処理業者への処理委託量		t	t
再生利用業者への処理委託量		t	t
認定熱回収業者への処理委託量		t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
(これまでに実施した取組)			
<別紙明細>			
現状			

(第5面)

【目標】		
産業廃棄物の種類	全処理委託量	t
優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
再生利用業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)		
<別紙明細>		
事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績) 建設業の場合における元請け完成工事高(前年度実績) 医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模がわかるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令委第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項のすべてを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「 」記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。

【別 紙】産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【別 紙】 産業廃棄物の処理の委託に関する事項… 現状

【別 紙】 産業廃棄物の処理の委託に関する事項… 計画